

補助金見直し基準チェックシート（第2次実行計画）

125

公園緑地課

補助金の名称 (規則・要綱名)	市民参加緑づくり事業補助金 西尾市都市緑化推進事業費補助金交付要綱		
補助事業の概要 及び交付先	愛知県が行うあいち森と緑づくり都市緑化推進事業に基づく間接補助事業により、民有地の緑化及び市民参加で実施する緑化活動の経費に対し補助金を交付し緑化を推進する。		
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算	平成30年度予算
	0円	1,500,000円	1,500,000円
分類	形態による分類	期間による分類	目的・性格による分類
	国県協調補助金	臨時的補助金	事業費補助金
交付期間	開始年度	H28	終了年度（予定） H30
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か		適切
	イ 市が補助すべきものか		補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か		明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか		適切
2 個別事項 (1) 団体運営費	ア 少額の補助金か		*****
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか		*****
	平成26年度繰越金	平成27年度繰越金	平成28年度繰越金
	0円	0円	0円
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか		*****
	エ 事業費補助金に切り替えられないか		*****
	※ 検討していない理由	*****	
(2) 補助対象経費	補助対象経費の3分の1以内か		
	※ 補助対象経費の額		
(3) 人件費補助金 (積算内訳)	*****		
3 今後の方向性	現行のまま補助を継続		
	あいち森と緑づくり税の課税期間延長に関する条例議案が、平成25年9月議会で可決され5年間の期間延長が決まり、市の補助期間を平成30年度まで延長する。		
4 終期の設定	補助金交付要綱等に終期を設定しているか		設定していない

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

125

公園緑地課

補助金の名称 (規則・要綱名)	市民参加緑づくり事業補助金	
	西尾市都市緑化推進事業費補助金交付要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	5 自然環境・生活 安全とうるおいのある環境づくり
	項による分類	1 公園・緑地
	施策内容による分類	3 緑地の保全及び緑化の推進
②市長マニフェスト	市民の憩いの場として、ちびっこ広場や公園の整備と、残された自然環境の保全に努めます。	
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 (可能な限り数値的な目標を記載)	愛知県が行うあいち森と緑づくり都市緑化推進事業に基づく間接補助事業である。同事業は平成30年度が事業終期となっているが、県は事業期間継続の予定で検討中である。10割補助の事業であるので、県補助事業が廃止された際に、本補助金は廃止する。	
	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	設定されている
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	県において、補助採択基準の見直し、事業期間継続の作業が行われている。	
	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	進捗が見られる
⑤補助の恩恵を受ける人(受益者)を記載してください。	西尾市都市緑化推進事業補助金交付要綱 第3条2項の要件を満たす申請者	
	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	偏りはない
⑥補助金の交付先を記載してください。	H28 申請なし、H29 申請なし	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	市民団体等が、市内の公有地において、樹林地整備、植栽、ピオトープづくり等の緑づくり活動又は体験学習を実施することを助成し、市民参加による緑づくりを推進する。	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	メリットがある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	完了実績報告書の提出	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	平成24年04月01日
	改定年月日(最終)	平成26年04月01日

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

125

公園緑地課

項目		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	
補助金の額等	補助金支出額	0円	0円	1,500,000円	
	補助件数	0件	0件	1件	
	財源	国庫県費	0円	0円	1,500,000円
		その他	0円	0円	0円
		一般財源	0円	0円	0円
国庫県費等の名称	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金				

補助金等検討委員会の評価

目標	達成度	公平性	公益性	妥当性	効率性	適格性
成果目標(指標)は適切な目標(指標)か。	目標を達成できているか。実現に近づいているか。	受益者は、公平性の観点から偏りはないか。既得権益化していないか。	社会ニーズ、優先度、補助の効果などは、公益性の観点からどうか。	成果を下げることなく、他の主体・実施方法を検討する余地はないのか。	手法改善等により、成果を下げずに効率的な交付となっているか。	補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などは、適格性の観点からどうか。
B	C	B	B	B	B	B
評価結果	補助金等検討委員会		補助金検討委員会からのコメント			
	現状維持		国県からの補助による財源があると、市は思考停止に陥ってしまうことがある。市としての緑化政策の方針を明確にした上で、そのための補助金であるということを考えて欲しい。			
補助金等検討委員会の主な意見						
直近で実績がないことがもったいない。積極的な働きかけや周知を行って欲しい。						
市全体の中で本当に緑化が必要な区域を見定め、重点的に補助していくことが必要ではないか。						
ただ植物を植えれば良いというものではなく、その後の維持管理コストも考えた計画が必要である。						
国県からの補助が財源であり、市の負担がない補助金なので、周知を積極的にして住みやすく美しい西尾市づくりに生かして欲しい。						